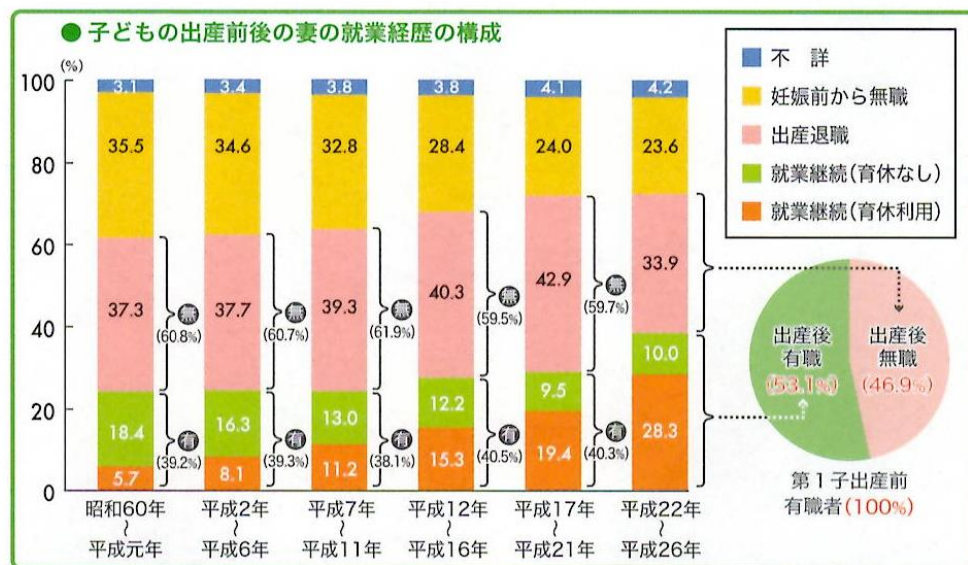


## 男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

Q48 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）は、上昇していますか。

A48 ①第1子出産前に就業していた女性の就業継続率の変化

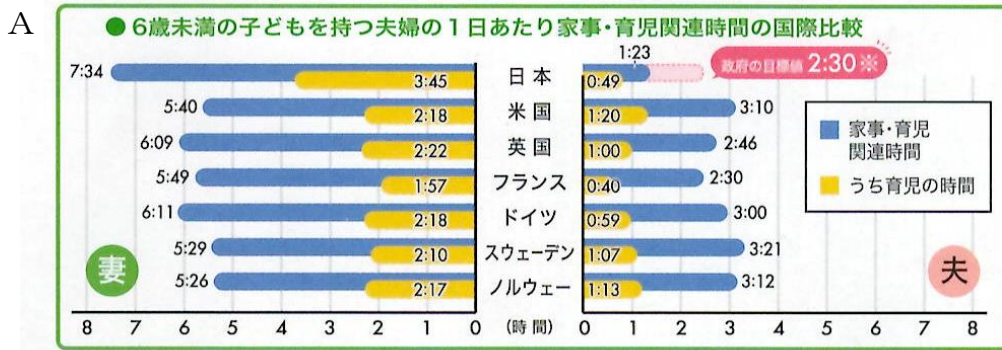


### 【備考】

1. 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)より作成。
2. 第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦について集計。
3. 出産前後の就業経歴  
就業継続(育休利用) …妊娠判明時就業～育児休業取得～  
子ども1歳時就業  
就業継続(育休なし) …妊娠判明時就業～育児休業取得なし～  
子ども1歳時就業  
出産退職……………妊娠判明時就業～子ども1歳時無職  
妊娠前から無職……………妊娠判明時無職～子ども1歳時無職

第1子出産前に就業していた女性のうち、第1子出産後も就業を継続する女性は、これまで4割前後で推移していましたが、最新の調査では約5割へと上昇しました。

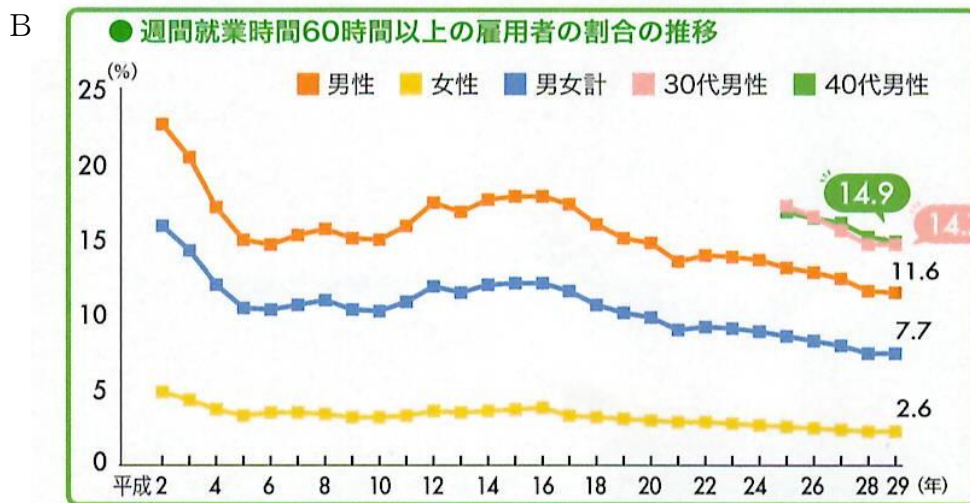
## ②子育て期にある男性の家事・育児時間



【備考】

- 総務省「社会生活基本調査」(平成28年)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2016) 及びEurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men"(2004)より作成。
- 日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。

育児期にある夫の1日当たりの育児・家事関連時間は1時間23分であり、「平成32年までに2時間30分」という政府の目標値とはまだ乖離があります。



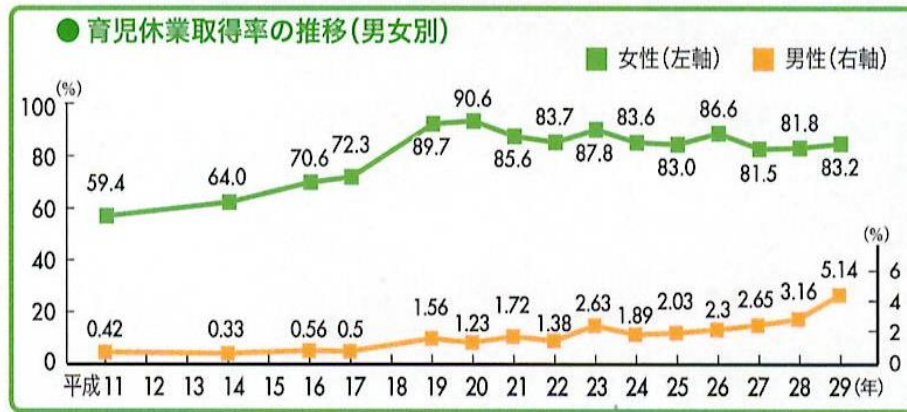
【備考】1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

2. 非農林業雇用者数(休業者を除く)に占める割合。

3. 平成23年値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

週間就業時間60時間以上の雇用者の割合は、男女とも減少傾向にありますが、子育て期と重なる30歳代や40歳代の男性ではその割合が高く、それぞれ14.7%、14.9%となっています。

C



- 【備考】
- 厚生労働省「雇用均等基本調査」より作成。ただし、平成19年以前は厚生労働省「女性雇用管理基本調査」による。(事業所規模5人以上)
  - 数値は、調査前年度1年間(平成23年度以降調査においては、調査開始前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間)に配偶者が出産した者のうち、調査年10月1日までに育児休業を開始した者(開始予定の者を含む)の割合。
  - 平成23年度の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

男性の育児休業取得率は5.14%(平成29年)と低く「平成32年までに1.3%」の目標に向けた取組が進められています。

出所：内閣府男女共同参画局